

財 政 状 況

(令和5年度決算の概要)

山 鹿 市

目 次

	ページ
○ 財政用語の解説	… 1
○ 令和5年度総合決算状況	… 2
○ 普通会計決算規模	
① 普通会計歳入・歳出の状況(目的別)	… 3
② 歳入の状況(性質別)	… 4
③ 歳出の状況(性質別)	… 5
図1. 歳入(内訳)決算額の推移	… 6
図2. 歳出(内訳)決算額の推移	… 6
○ 財政状況の推移	
① 決算収支、財政分析指標等	… 7
図3. 経常収支比率の推移	… 8
図4. 財政力指数の推移	… 8
図5. 実質公債費比率の推移	… 9
図6. 将来負担比率の推移	… 9
資金不足比率の推移	… 9
② 基金の状況	… 10
③ 地方債の状況(会計別)	… 11
図7. 積立基金残高と対標準財政規模比率の推移	… 12
図8. 地方債残高と対標準財政規模比率の推移	… 12
④ 一般会計からの繰出金等の状況	… 13
⑤ 都市計画税・入湯税の使途の状況	… 14
⑥ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途の状況	… 15

財 政 用 語 の 解 説

- 実 質 収 支 … 歳入歳出差引額(形式収支)－翌年度へ繰越すべき財源
収入が増加した年度には、後年度の財政運営を考慮して積み立てを行い、収入が減少した年度や特別の財政需要が生じた年度には積立金を取り崩して財源を補填するため、年度間の財政調整が図られるようにしておくことが肝要である。
- 単 年 度 収 支 … 当該年度実質収支－前年度実質収支
単年度収支が黒字ということは新たな剰余が生じたことを意味し、単年度収支が赤字ということは過去の剰余金が赤字分だけ減少したことを意味する。
- 実 質 単 年 度 収 支 … 単年度収支＋財調基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額
歳入、歳出の中には、財政調整基金への積立てや後年度の債務を繰り上げて償還するという実質的な黒字要素と過去において積み立てた財政調整基金を取り崩して使用するという実質的な赤字要素が含まれている。これらの要素を除外した場合の実質的な収支をいう。
- 標 準 財 政 規 模 … 標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額
地方公共団体が標準的な財政運営を行うために必要な一般財源の規模を示す。
- 財 政 力 指 数 … 基準財政収入額÷基準財政需要額(3年間の平均)
地方公共団体が標準的に必要とする一般財源に対して、制度上現実に収入され得る税収等がどれだけあるかを測る指数で、財源の余裕度を示す。「1」に近いあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされ、「1」を超えると普通交付税が交付されない不交付団体となる。
- 経 常 収 支 比 率 … 経常経費充当一般財源等÷経常一般財源等の総額×100(%)
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される義務的性格の経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税を中心とする毎年度経常的に収入される財源(経常一般財源)がどの程度充当されているかを測る比率で、財政構造の弾力性を示す。
- 実 質 公 債 費 比 率 … {(地方債の元利償還金＋地方債の元利償還金に準ずるもの)－(元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源＋基準財政需要額算入公債費)}÷(標準財政規模－基準財政需要額算入公債費)
実質的な公債費(地方債の元利償還金)が財政に及ぼす負担を表す指標で、この比率が18%を超えると地方債の発行について、県知事の許可を要する。
- 自 主 財 源 … 地方税、使用料・手数料、分担金・負担金、財産収入等の地方公共団体が自らの権能に基づいて自主的に収入し得る財源。地方公共団体が自主的に調達し得る収入の多寡は、財政基盤の安定性及び行政活動の自立性を測る指標の一つである。
- 依 存 財 源 … 地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債等国や県の制度、意思決定に基づき収入されるものをいう。
- 債 務 負 担 行 為 … 単年度予算主義の例外で、数年度にわたる建設工事や施設の管理運営などのように、翌年度以降にわたり支出を予定する場合に定めるもの。地方債と同様に後年度に財政負担を生じさせ、財政の硬直化をもたらす一因となるため、適正な水準を確保することが肝要である。
- 義 務 的 経 費 … 人件費、扶助費及び公債費のように、支出が義務付けられ硬直性が高い経費をいう。
- 地 方 債 … 地方公共団体が資金調達のために起こすことができ、その返済が一会計年度を越えて行われるものである。

令和5年度 総合決算状況

(単位:千円)

会 計 名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形式収支 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰 越すべき財源 (D)	繰越剰余金 又は欠損金 (E)	実質収支 (C)-(D)+(E)
1 一般会計	36,168,956	33,744,007	2,424,949	75,342		2,349,607 〔うち剰余金処分〕 1,000,000
2 特別会計 (1)~(6))	14,942,615	14,477,021	465,594			465,594
(1) 国民健康保険事業特別会計	6,892,809	6,751,142	141,667			141,667 〔うち剰余金処分〕 50,000
(2) 後期高齢者医療特別会計	938,573	915,377	23,196			23,196
(3) 介護保険事業特別会計	7,108,014	6,808,429	299,585			299,585 〔うち剰余金処分〕 50,000
(4) 六郷財産区特別会計	555	316	239			239 〔うち剰余金処分〕 62
(5) 城北財産区特別会計	1,027	310	717			717 〔うち剰余金処分〕 216
(6) 稲田財産区特別会計	1,637	1,447	190			190 〔うち剰余金処分〕 69
3 公営企業会計 (1)~(4))	6,308,476	6,568,765	△260,289		154,205	△106,084
(1) 水道事業会計	530,171	523,234	6,937		3,327	10,264
(2) 病院事業会計	3,607,686	4,046,983	△ 439,297		120,546	△ 318,751
(3) 下水道事業会計	1,338,066	1,211,499	126,567		30,332	156,899
(4) 農業集落排水事業会計	832,553	787,049	45,504			45,504
総合決算額 (1~3))	57,420,047	54,789,793	2,630,254	75,342	154,205	2,709,117
前年度総合決算額	55,666,588	52,251,385	3,415,203	31,014	△210,798	3,173,391

※会計ごとに端数調整をしている。

※総合決算額については、会計間の繰入れ・繰出し等の重複した分を含め、単純合計している。

※公営企業会計については、上記表中「歳入総額」を「損益計算書の総収益」に、「歳出総額」を「損益計算書の総費用」に、「形式収支」を「純利益又は純損失」に、「繰越剰余金又は欠損金」を「前年度繰越利益剰余金又は前年度繰越欠損金」とその他未処分利益剰余金変動額の合算額」に、「実質収支」を「当年度未処分利益剰余金又は当年度未処理欠損金」に読み替える。

普通会計決算規模

①普通会計歳入・歳出の状況(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	歳 入					区 分	歳 出				
	令和4年度		令和5年度		対前年度 伸 率		令和4年度		令和5年度		対前年度 伸 率
	決算額	比	決算額	比			決算額	比	決算額	比	
1 市 税	5,140,886	15.2	5,239,944	14.5	1.9	1 議 会 費	192,675	0.6	186,244	0.6	△ 3.3
2 地方譲与税	294,020	0.9	295,997	0.8	0.7	2 総 務 費	3,277,167	10.4	5,399,226	16.0	64.8
3 利子割交付金	1,066	0.0	1,016	0.0	△ 4.7	3 民 生 費	11,247,259	35.7	11,665,478	34.5	3.7
4 配当割交付金	20,484	0.1	15,364	0.0	△ 25.0	4 衛 生 費	2,528,050	8.0	2,314,995	6.9	△ 8.4
5 株式等譲渡所得割交付金	13,927	0.0	15,717	0.1	12.9	5 農 林 水 産 業 費	2,605,450	8.3	2,357,105	7.0	△ 9.5
6 法人事業税交付金	73,493	0.2	83,664	0.2	13.8	6 商 工 費	739,646	2.4	510,360	1.5	△ 31.0
7 地方消費税交付金	1,205,247	3.6	1,189,438	3.3	△ 1.3	7 土 木 費	1,680,437	5.3	1,652,877	4.9	△ 1.6
8 ゴルフ場利用税交付金	21,892	0.1	19,721	0.1	△ 9.9	8 消 防 費	1,301,687	4.1	1,372,639	4.1	5.5
9 環境性能割交付金	22,447	0.1	29,596	0.1	31.8	9 教 育 費	2,824,495	9.0	3,441,561	10.2	21.8
10 地方特例交付金	41,013	0.1	50,859	0.1	24.0	10 災 害 復 旧 費	1,008,618	3.2	454,766	1.3	△ 54.9
11 地方交付税	11,766,987	34.9	11,746,288	32.5	△ 0.2	11 公 債 費	4,075,099	13.0	4,388,756	13.0	7.7
12 交通安全対策特別交付金	6,042	0.0	5,108	0.0	△ 15.5						
13 分担金及び負担金	122,050	0.4	126,534	0.4	3.7						
14 使用料及び手数料	418,174	1.2	409,211	1.2	△ 2.1						
15 国庫支出金	6,002,607	17.8	5,109,365	14.1	△ 14.9						
16 県支出金	3,097,603	9.2	2,830,947	7.8	△ 8.6						
17 財産収入	110,202	0.3	103,514	0.3	△ 6.1						
18 寄 附 金	270,908	0.8	737,368	2.0	172.2						
19 繰 入 金	907,189	2.7	1,774,644	4.9	95.6						
20 繰 越 金	1,301,916	3.8	1,765,213	4.9	35.6						
21 諸 収 入	304,543	0.9	299,748	0.8	△ 1.6						
22 市 債	2,603,100	7.7	4,319,700	11.9	65.9						
歳入合計	33,745,796	100.0	36,168,956	100.0	7.2	歳出合計	31,480,583	100.0	33,744,007	100.0	7.2

※本数値は地方財政状況調査の数値による。(環境性能割交付金には、自動車取得税交付金を含む。)

※一般会計歳入歳出決算書の数値との差異は、他の地方公共団体との財政比較をするために、団体間の異なる会計処理を、地方財政状況調査上の統一した計上方法に調整したものである。(普通会計)

②歳入の状況(性質別)

(単位:千円、%)

項 目		令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	対前年度 伸 率
自 主 財 源	市 税	5,140,886	15.2	5,239,944	14.5	1.9
	(1) 市 民 税	2,009,101	6.0	2,078,891	5.7	3.5
	① 個 人 分	1,715,141	5.1	1,748,099	4.8	1.9
	② 法 人 分	293,960	0.9	330,792	0.9	12.5
	(2) 固 定 資 産 税	2,342,992	6.9	2,364,062	6.5	0.9
	(3) 軽 自 動 車 税	235,326	0.7	238,823	0.7	1.5
	(4) 市 た ば こ 税	388,680	1.2	390,734	1.1	0.5
	(5) 入 湯 税	20,184	0.0	21,118	0.1	4.6
	(6) 都 市 計 画 税	144,603	0.4	146,316	0.4	1.2
	分 担 金 及 び 負 担 金	122,050	0.4	126,534	0.4	3.7
	使 用 料	250,646	0.7	246,930	0.7	△ 1.5
	手 数 料	167,528	0.5	162,281	0.5	△ 3.1
	財 産 収 入	110,202	0.3	103,514	0.3	△ 6.1
	寄 附 金	270,908	0.8	737,368	2.0	172.2
	繰 入 金	907,189	2.7	1,774,644	4.9	95.6
	繰 越 金	1,301,916	3.9	1,765,213	4.9	35.6
	諸 収 入	304,543	0.9	299,748	0.8	△ 1.6
	小 計	8,575,868	25.3	10,456,176	29.0	21.9
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	294,020	0.9	295,997	0.8	0.7
	利 子 割 交 付 金	1,066	0.0	1,016	0.0	△ 4.7
	配 当 割 交 付 金	20,484	0.1	15,364	0.0	△ 25.0
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	13,927	0.0	15,717	0.1	12.9
	法 人 事 業 税 交 付 金	73,493	0.2	83,664	0.2	13.8
	地 方 消 費 税 交 付 金	1,205,247	3.6	1,189,438	3.3	△ 1.3
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	21,892	0.1	19,721	0.1	△ 9.9
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	1,676	0.0	皆増
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	22,447	0.1	27,920	0.1	24.4
	地 方 特 例 交 付 金	41,013	0.1	50,859	0.1	24.0
	地 方 交 付 税	11,766,987	34.9	11,746,288	32.5	△ 0.2
	(1) 普 通 交 付 税	10,189,795	30.2	10,145,914	28.1	△ 0.4
	(2) 特 別 交 付 税	1,577,192	4.7	1,600,374	4.4	1.5
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,042	0.0	5,108	0.0	△ 15.5
	国 庫 支 出 金	6,002,607	17.8	5,109,365	14.1	△ 14.9
県 支 出 金	3,097,603	9.2	2,830,947	7.8	△ 8.6	
市 債	2,603,100	7.7	4,319,700	11.9	65.9	
小 計	25,169,928	74.7	25,712,780	71.0	2.2	
歳 入 合 計	33,745,796	100.0	36,168,956	100.0	7.2	

③歳出の状況(性質別)

(単位:千円、%)

項 目		令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	対前年度 伸 率
義務的経費	1 人 件 費	4,440,243	14.1	4,541,730	13.5	2.3
	うち 職 員 給	2,651,153	8.4	2,680,401	7.9	1.1
	2 扶 助 費	6,604,206	21.0	7,165,014	21.2	8.5
	3 公 債 費	4,075,099	13.0	4,388,756	13.0	7.7
	(1) 長 期 債 元 利 償 還 金	4,075,039	13.0	4,388,514	13.0	7.7
(2) 一 時 借 入 金 利 子	60	0.0	242	0.0	303.3	
小 計	15,119,548	48.1	16,095,500	47.7	6.5	
その他の経費	4 物 件 費	4,888,095	15.5	4,901,456	14.5	0.3
	5 維 持 補 修 費	355,420	1.1	354,421	1.1	△ 0.3
	6 補 助 費 等	3,491,466	11.1	3,348,946	9.9	△ 4.1
	(1) 一 部 事 務 組 合 に 対 す る も の	149,170	0.5	158,778	0.5	6.4
	(2) (1) 以 外 の も の	3,342,296	10.6	3,190,168	9.4	△ 4.6
	7 積 立 金	472,671	1.5	2,417,393	7.2	411.4
	8 投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	-	-	180,000	0.5	皆増
9 繰 出 金	3,255,658	10.3	2,771,050	8.2	△ 14.9	
小 計	12,463,310	39.5	13,973,266	41.4	12.1	
投資的経費	10 普 通 建 設 事 業 費	2,889,107	9.2	3,220,475	9.6	11.5
	(1) 補 助 事 業 費	1,335,855	4.3	913,478	2.7	△ 31.6
	(2) 単 独 事 業 費	1,521,534	4.8	2,255,245	6.7	48.2
	(3) 県 営 事 業 負 担 金	31,718	0.1	51,752	0.2	63.2
	11 災 害 復 旧 事 業 費	1,008,618	3.2	454,766	1.3	△ 54.9
	(1) 補 助 事 業 費	485,058	1.5	121,775	0.4	△ 74.9
(2) 単 独 事 業 費	523,560	1.7	332,991	0.9	△ 36.4	
小 計	3,897,725	12.4	3,675,241	10.9	△ 5.7	
うち人 件 費	186,664	0.6	185,205	0.6	△ 0.8	
歳 出 合 計	31,480,583	100.0	33,744,007	100.0	7.2	

図1. 歳入(内訳)決算額の推移

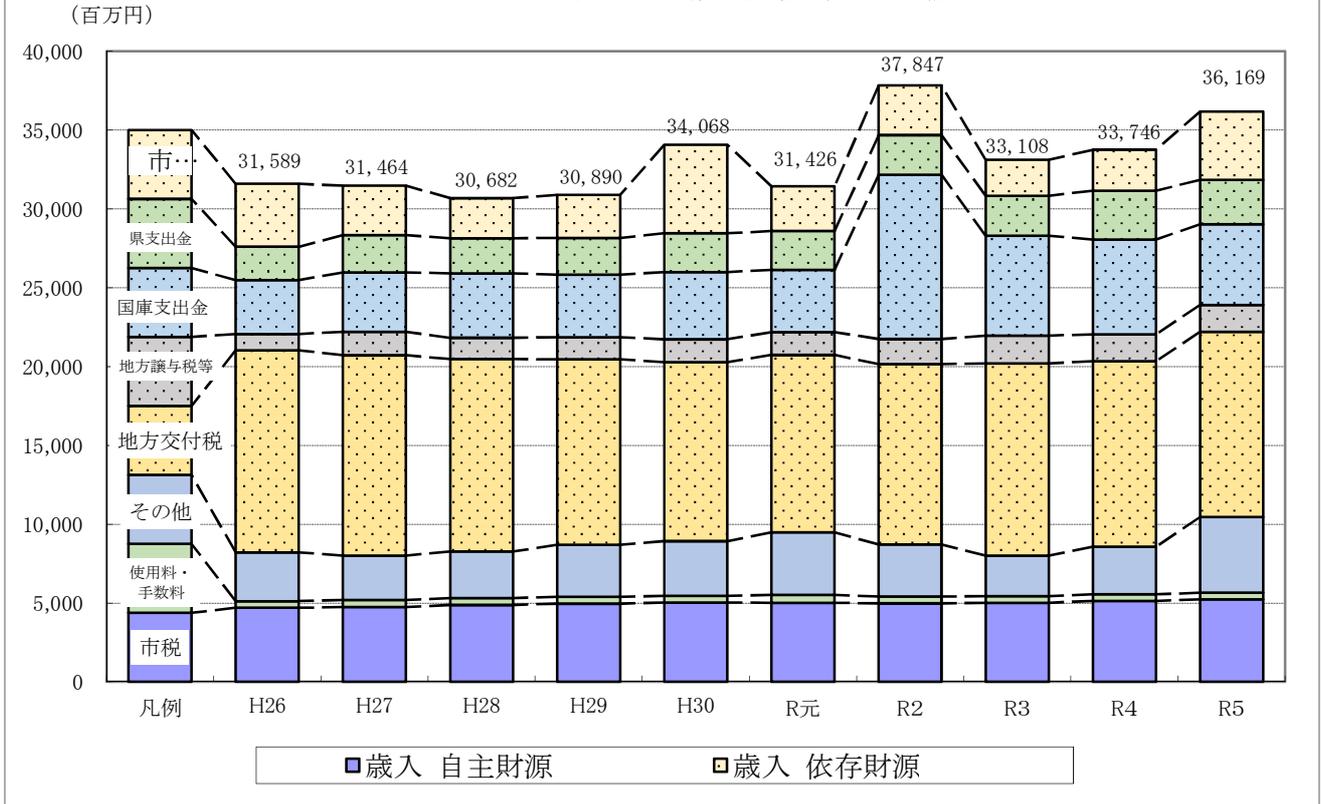
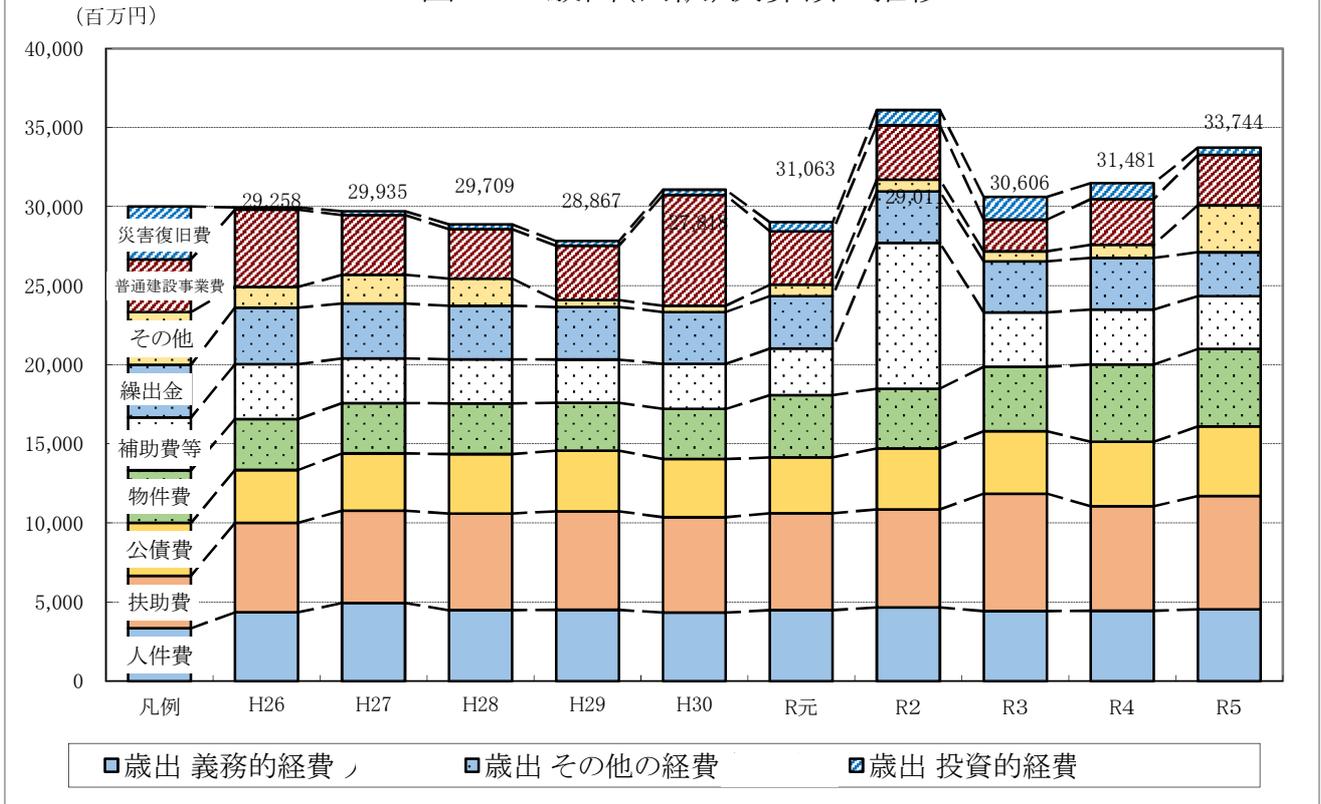


図2. 歳出(内訳)決算額の推移



職員数及び職員給の推移(職員数はN.4.1現在)

(単位:人、千円)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
職員数	普通会計職員 (消防除く)	485	461	444	432	420	412	402	390	384	388
	消防職員	0	81	79	79	79	78	79	80	80	81
	計	485	542	523	511	499	490	481	470	464	469
職員給		2,671,117	3,044,717	2,920,839	2,869,636	2,844,231	2,840,151	2,786,607	2,684,633	2,651,153	2,680,401

財政状況の推移(普通会計ベース)

①決算収支、財政分析指標等

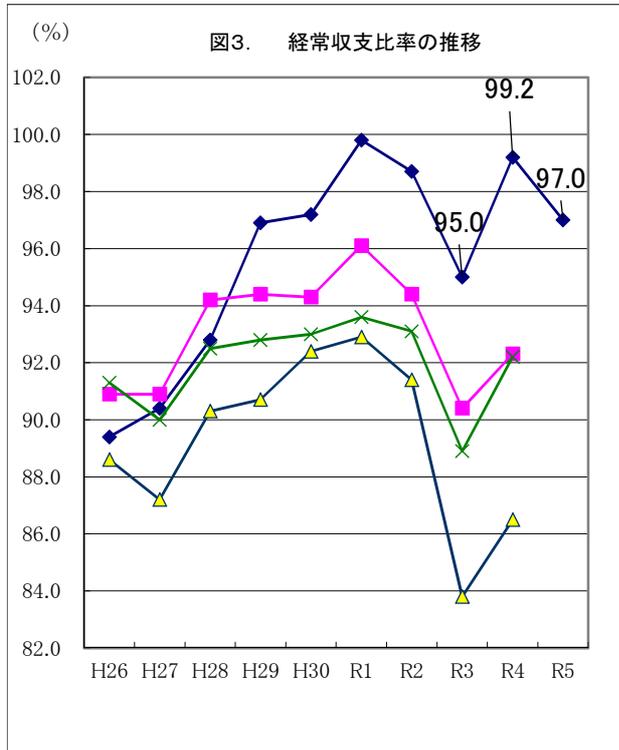
(単位:人、千円、%)

項 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度		
I 住民基本台帳人口(N+1.1.1現在)	50,051	49,397	48,639		
II 決算収支の状況	1 歳 入 総 額 A	33,108,351	33,745,796	36,168,956	
	2 歳 出 総 額 B	30,606,435	31,480,583	33,744,007	
	3 形 式 収 支 (A - B) C	2,501,916	2,265,213	2,424,949	
	4 翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源 D	160,283	31,014	75,342	
	5 実 質 収 支 (C - D) E	2,341,633	2,234,199	2,349,607	
	6 単 年 度 収 支	1,099,758	△ 107,434	115,408	
	7 実 質 単 年 度 収 支	1,181,402	△ 493,487	150,501	
III 普通交付税等	1 基 準 財 政 収 入 額 F	5,027,454	5,305,381	5,403,511	
	2 基 準 財 政 需 要 額 G	15,720,780	15,495,176	15,612,017	
	3 標 準 財 政 規 模 H	17,631,866	16,981,218	16,955,441	
	4 経 常 一 般 財 源 等 収 入 額 I	17,871,486	17,107,063	17,063,601	
	5 経 常 経 費 充 当 一 般 財 源 等 J	16,983,215	16,970,615	16,546,487	
IV 主な財政指標	1 財 政 力 指 数 (F / G) (過 去 3 年 平 均)	0.333	0.335	0.336	
	2 実 質 収 支 比 率 (E / H)	13.3	13.2	13.9	
	3 経 常 収 支 比 率 (J / I)	95.0	99.2	97.0	
	4 自 主 財 源 比 率	24.2	25.3	21.9	
	5 義 務 的 経 費 比 率 (繰出金、一部事務組合負担金を含む場合)	51.7 (62.8)	48.1 (58.9)	47.7 (56.4)	
	6 投 資 的 経 費 の 構 成 比	11.2	12.4	10.9	
	健全化判断比率	1 実 質 赤 字 比 率	-	-	-
		2 連 結 実 質 赤 字 比 率	-	-	-
		3 実 質 公 債 費 比 率	9.4	9.9	9.6
		4 将 来 負 担 比 率	-	-	-
	公営企業の資金不足比率	1 水 道 事 業 会 計	-	-	-
		2 病 院 事 業 会 計	-	-	-
		3 下 水 道 事 業 会 計	-	-	-
		4 農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	-	-	-
V 基金等現在高	総額	1 基 金 現 在 高 K	15,345,215	16,191,818	17,361,830
		うち 財 政 調 整 基 金 ・ 減 債 基 金 現 在 高	12,077,454	12,892,809	12,193,380
		2 地 方 債 現 在 高 L	32,403,342	31,033,919	31,053,726
	3 翌 年 度 以 降 支 出 予 定 の 債 務 負 担 額 M	1,800,919	6,477,145	5,137,644	
	人口1人当たり額	1 基 金 現 在 高 (円)	306,592	327,790	356,953
		うち 財 政 調 整 基 金 ・ 減 債 基 金 現 在 高	241,303	261,004	250,691
		2 地 方 債 現 在 高 (円)	647,406	628,255	638,453
	3 翌 年 度 以 降 支 出 予 定 の 債 務 負 担 額 (円)	35,982	131,124	105,628	
	負債	1 地 方 債 現 在 高 比 率 (L / H)	183.8	182.8	183.1
		2 将 来 の 財 政 負 担 ((L + M - K) / H)	107.0	125.5	111.1
VI 市 税 徴 収 率 ・ 合 計 (現 年 課 税 分)	95.7 (98.7)	96.0 (98.9)	96.1 (98.9)		

● 経常収支比率

経常経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等の総額 × 100(%)

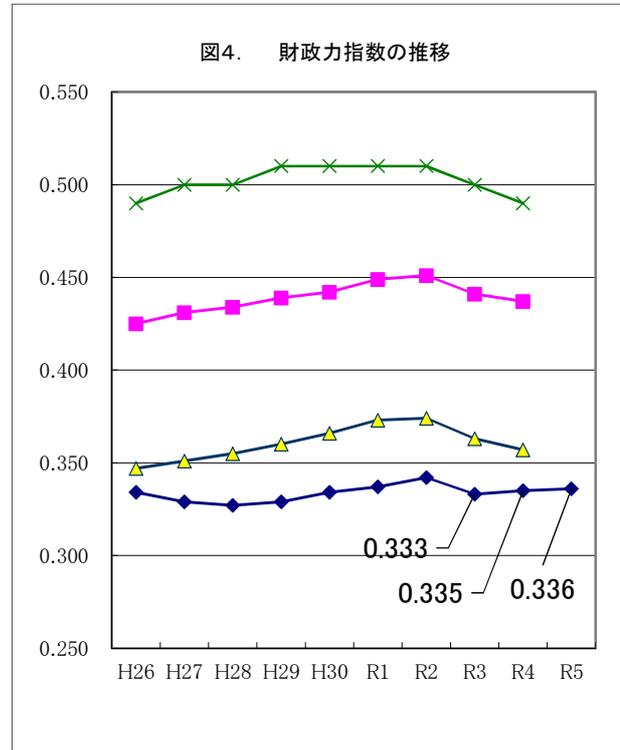
人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される義務的性格の経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度消費されているか、その比率によって財政構造の弾力性を測定するもの。



● 財政力指数

基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額(3年間の平均)

地方公共団体が標準的に必要とする一般財源に対して、制度上現実に収入され得る税収等がどれだけあるかを示すもので、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるとされる。また、1を超えると普通交付税を交付されない不交付団体となる。



- ◆ 山鹿市
- 県内市平均
- ▲ 県内市町村平均
- × 全国市町村平均

※ 県内平均値及び全国市町村平均財政力指数は単純平均により、全国市町村平均の経常収支比率は加重平均による。

● 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、毎年度の決算に基づいて健全化判断比率(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)及び資金不足比率の算定が義務付けられており、健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上になった場合には、「財政健全化計画」の策定、財政再生基準以上になった場合には「財政再生計画」の策定が必要となる。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、当該公営企業会計において「経営健全化計画」の策定が必要となる。

・実質赤字比率

一般会計の実質収支の赤字額/標準財政規模

一般会計が赤字となった場合に、赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻さの度合いを示すもの。

⇒ 平成19年度の制度導入以降、山鹿市の決算は黒字であるため、実質赤字比率の該当はない。

・連結実質赤字比率

連結実質赤字額(全会計における実質赤字の合計額から実質黒字の合計額を差し引いた額)÷標準財政規模
 全会計の赤字、黒字額を合計(連結)し、全体としての財政運営の深刻さの度合いを示すもの。

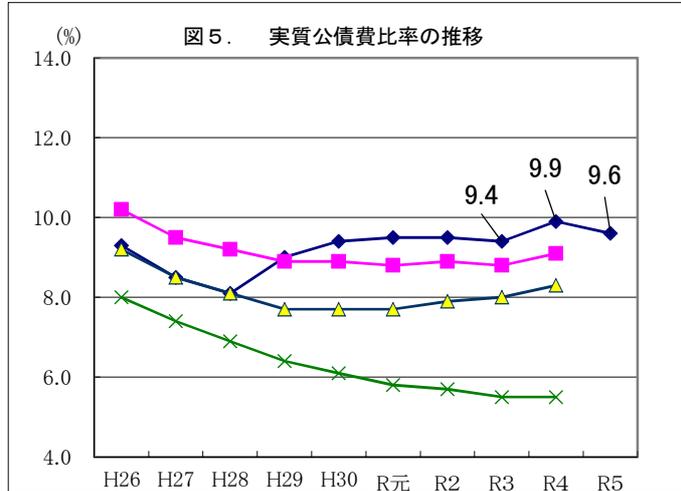
⇒ 平成19年度の制度導入以降、山鹿市の決算は黒字であるため、連結実質赤字比率の該当はない。

・実質公債費比率

$$\frac{\{(\text{地方債の元利償還金} + \text{地方債の元利償還金に準ずるもの}) - (\text{元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源} + \text{基準財政需要額算入公債費})\}}{(\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入公債費})}$$

実質的な公債費(地方債の元利償還金)が財政に及ぼす負担を指標化したもの。この比率が18%を超えると地方債の発行について、県知事の許可を要する。(3年間の平均)

(早期健全化基準25.0% 財政再生基準35.0%)



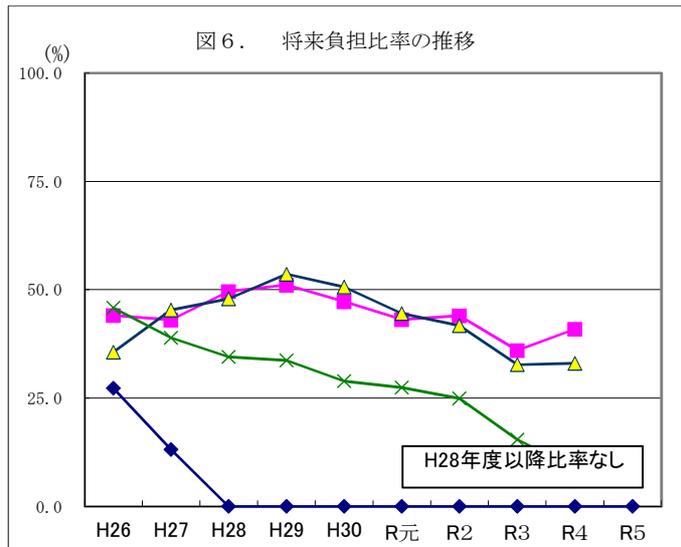
・将来負担比率

$$\frac{\{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{基準財政需要額算入公債費見込額})\}}{(\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入公債費})}$$

借入金や将来支払う可能性のある負担等の額の大きさを指標化し、将来の財政圧迫の度合いを示すもの。

(早期健全化基準350.0%)

※平均値は、比率が算定されている団体数で算出している。



◆ 山鹿市 ■ 県内市平均 ▲ 県内市町村平均 × 全国市町村平均
 ※ 県内市町村平均値は単純平均により、全国市町村平均値は加重平均による。

・資金不足比率

資金の不足額÷事業の規模

特別・企業会計の資金不足を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻さの度合いを示すもの。

(経営健全化基準20.0%)

⇒ 病院事業において、平成20～22年度決算で資金不足が生じていたが、平成23年度決算で解消した。平成23年度以降の決算では、全会計において資金不足を生じていない。

資金不足比率の推移

会計	H20	H21	H22
病院事業会計	13.8	15.9	7.3

②基金の状況

(単位:千円)

基金名	令和3年度 末現在高	令和4年度 末現在高	令和5年度			
			積立額	取崩額	歳計剰余金処分	末現在高
1 財政調整基金	6,707,714	6,321,661	198,531	800,000		※ 5,720,192
2 減債基金	5,369,740	6,571,148	2,040	600,000	500,000	6,473,188
3 その他特定目的基金	2,609,981	2,633,024	2,216,822	348,634	0	4,501,212
(1)退職手当基金	896,192	896,295	112,383			1,008,678
(2)ふるさと応援基金	123,796	252,685	500,546	234,082		519,149
(3)人材育成基金	61,645	61,647	2			61,649
(4)地域福祉基金	296,373	295,165	19	1,601		293,583
(5)環境保全型地域振興基金	1,157,763	1,044,684	116	112,951		931,849
(6)中山間ふるさと・水と土保全基金	50,000	50,000				50,000
(7)森林環境譲与税基金	23,761	27,100				27,100
(8)学校施設整備基金	451	5,448	9,356			14,804
(9)未来創造基金	0	0	1,594,400			1,594,400
積立基金合計	14,687,435	15,525,833	2,417,393	1,748,634	500,000	16,694,592

※歳計剰余金処分には、令和5年6月の剰余金処分の額を計上している。

※財政調整基金には、公営企業貸付分(令和5年度末現在:下水道事業会計160,000千円、農業集落排水事業会計180,000千円、病院事業会計400,000千円)を含まない。

基金名	令和3年度 末現在高	令和4年度 末現在高	令和5年度				
			繰出額	その他増加額	減少額	末現在高	
4 その他定額運用基金	657,780	665,985	3,012	39,881	41,640	667,238	
(1)土地開発基金	現金	341,057	296,044	7			296,051
	土地	0	45,020				45,020
	計	341,057	341,064	7	0	0	341,071
(2)奨学基金	現金	118,451	130,613	3,003	18,136	16,940	134,812
	貸付金	120,018	118,692		16,940	18,136	117,496
	計	238,469	249,305	3,003	35,076	35,076	252,308
(3)医師修学基金	現金	12,424	27,785	1		2,400	25,386
	貸付金	45,817	32,892		2,400		35,292
	計	58,241	60,677	1	2,400	2,400	60,678
(4)看護師等修学基金	現金	9,621	8,351	1	209	2,196	6,365
	貸付金	10,392	6,588		2,196	1,968	6,816
	計	20,013	14,939	1	2,405	4,164	13,181

基金名	令和3年度 末現在高	令和4年度 末現在高	令和5年度			
			積立額	取崩額	歳計剰余金処分	末現在高
5 特別会計(基金)	986,496	1,111,042	125,700	187,785	234,312	1,283,269
(1)国民健康保険事業特別会計 財政調整基金	425,140	365,181	25	130,000	90,000	325,206
(2)介護給付費準備基金	456,998	640,817	125,670	56,829	140,000	849,658
(3)六郷財産区財政調整基金	32,320	32,537	3	354	226	32,412
(4)城北財産区財政調整基金	50,177	50,419	1		3,134	53,554
(5)稲田財産区財政調整基金	21,861	22,088	1	602	952	22,439

※歳計剰余金処分には、令和5年6月の剰余金処分の額を計上している。

※特別会計(基金)については、特別会計の基金ごとに端数調整をしている。

③地方債の状況(会計別)

(単位:千円)

会計区分	令和3年度 年度末現在高	令和4年度 年度末現在高	令和5年度		
			発行額	償還元金	年度末現在高
1 一般会計	32,403,342	31,033,919	4,319,700	4,299,893	31,053,726
うち臨時財政対策債	10,107,695	9,204,633	84,600	1,697,515	7,591,718
うち過疎対策事業債	6,427,510	6,844,541	1,971,000	1,014,273	7,801,268
うち合併特例事業債	11,495,456	11,031,267	1,974,300	999,227	12,006,340
うち災害復旧事業債	490,345	876,158	214,600	43,353	1,047,405
2 企業会計	13,518,844	12,861,448	1,684,700	1,300,012	13,246,136
(1)水道事業会計	3,356,435	3,381,390	633,100	223,860	3,790,630
(2)病院事業会計	2,504,899	2,270,635	206,500	356,250	2,120,885
(3)下水道事業会計	4,426,683	4,331,765	836,700	354,240	4,814,225
(4)農業集落排水事業会計	3,230,827	2,877,658	8,400	365,662	2,520,396
合計	45,922,186	43,895,367	6,004,400	5,599,905	44,299,862

※会計ごとに端数調整をしている。

※農業集落排水事業会計は令和4年度まで特別会計で計上。

図7. 積立基金残高と対標準財政規模比率の推移

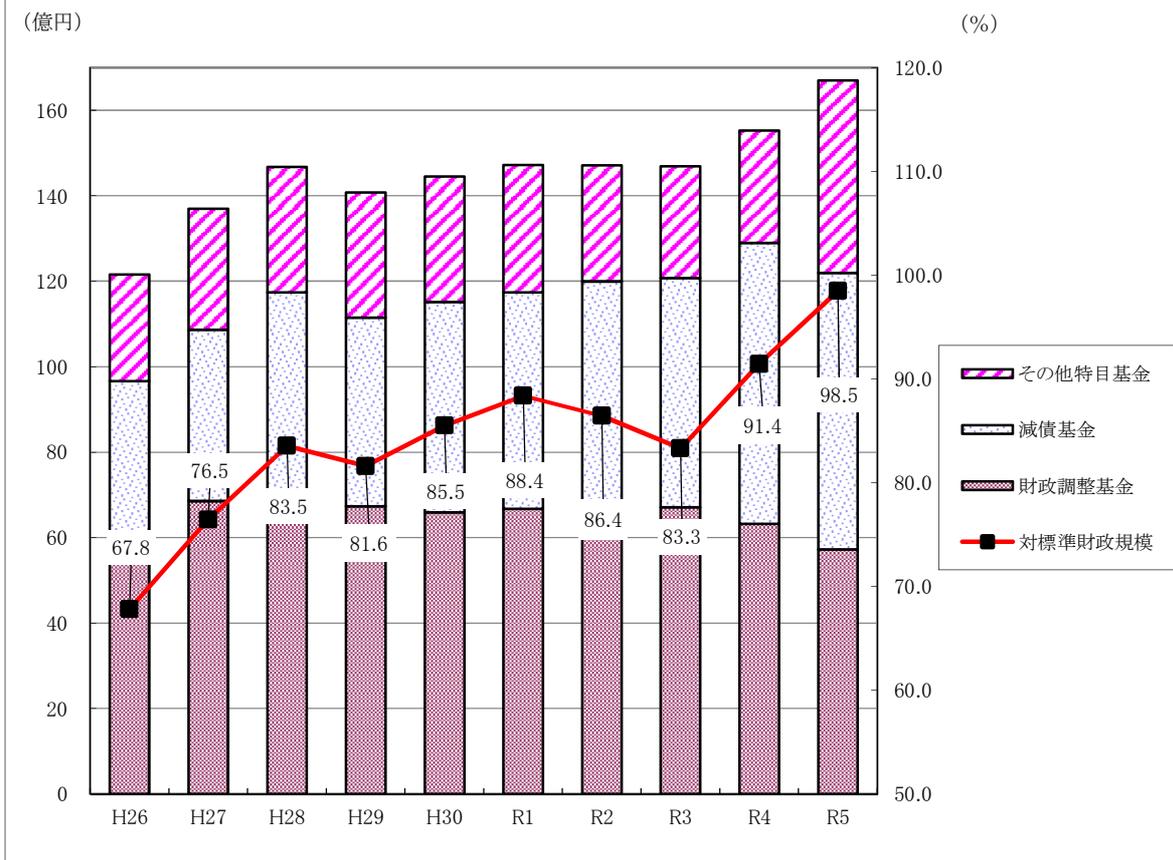
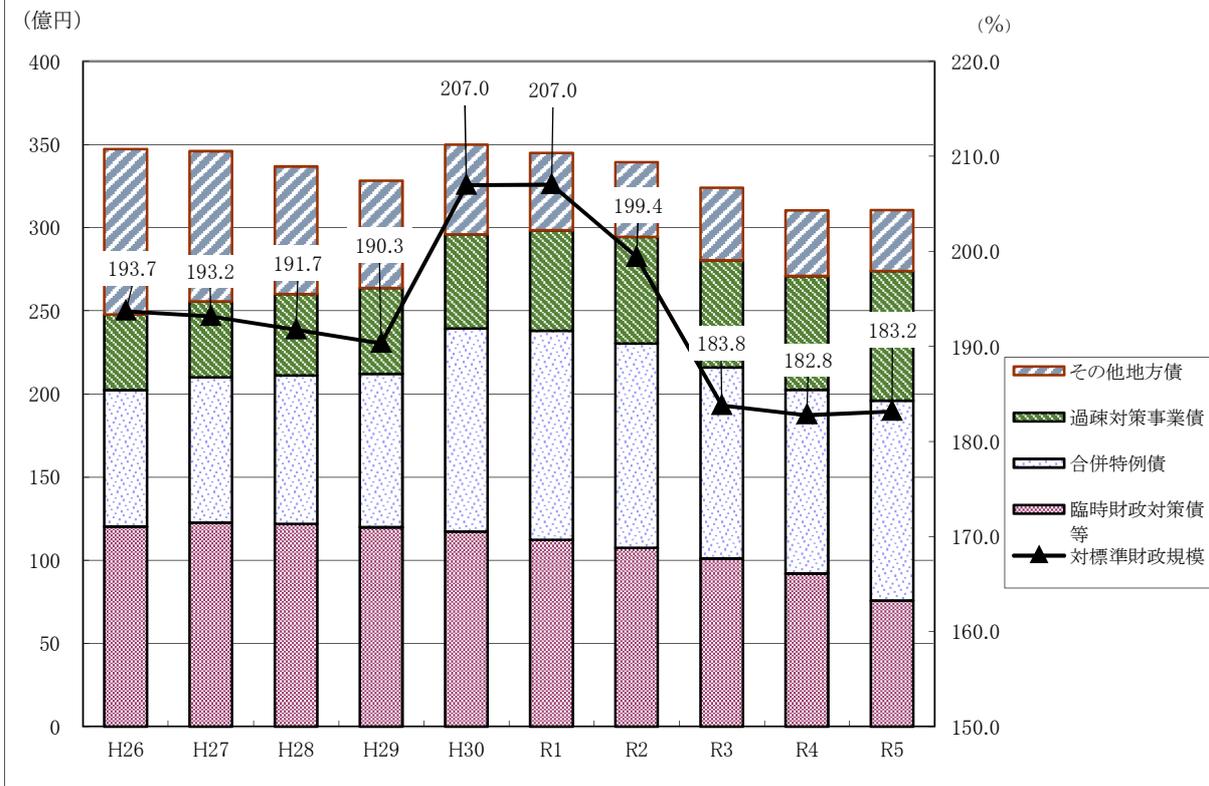


図8. 地方債残高と対標準財政規模比率の推移



●標準財政規模

地方公共団体が標準的な財政運営を行うために必要な一般財源の標準規模。

④一般会計からの繰出金等の状況

(単位:千円)

会 計 区 分		令和4年度		令和5年度	
		歳出決算額	うち一般財源	歳出決算額	うち一般財源
1 国民健康保険事業特別会計		568,671	296,785	560,134	296,945
2 後期高齢者医療特別会計		1,101,296	910,017	1,155,454	959,255
	うち後期高齢者医療特別会計への繰出金	263,410	72,131	270,822	74,623
	うち後期高齢者医療広域連合への繰出金	837,886	837,886	884,631	862,313
3 農業集落排水事業特別会計		562,357	562,357	-	-
4 介護保険事業特別会計		1,008,094	956,917	1,050,489	976,361
繰 出 金 合 計 A		3,240,418	2,726,076	2,766,077	2,232,561
1 水道事業会計	事務費・退職手当	564	564	17,568	17,568
	建設費	2,244	2,244	4,347	4,347
	公債費	55,675	55,675	52,758	52,758
	その他 (消火栓維持管理)	200	200	200	200
	計	58,683	58,683	74,873	74,873
2 病院事業会計	事務費・退職手当	283,790	283,790	240,598	240,598
	公債費	287,429	287,429	247,588	247,588
	計	571,219	571,219	488,186	488,186
3 下水道事業会計	事務費・退職手当	132,224	132,224	159,407	159,407
	し尿処理 施設整備費	8,507	8,507	10,672	10,672
	公債費	202,924	202,924	238,408	238,408
	計	343,655	343,655	408,487	408,487
4 農業集落排水 事業会計	事務費・退職手当			87,507	87,507
	運転資金			180,000	180,000
	公債費			316,215	316,215
	計			583,722	583,722
補 助 費 等 合 計 B		973,557	973,557	1,555,268	1,555,268
総 額 A+B		4,213,975	3,699,633	4,321,345	3,787,829

⑤都市計画税・入湯税の使途の状況

1. 都市計画税の使途の状況

都市計画税は、道路、下水道整備などの都市計画事業等に要する費用に充てるための目的税で、用途地域内に所在する土地・家屋に対して課税しています。

(単位：千円)

区分	令和5年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他		うち都市計画税
街路	0					
下水道	163,562				163,562	
地方債償還費	220,856				220,856	146,316
合計	384,418	0	0	0	384,418	146,316

区分	令和4年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他		うち都市計画税
街路	120,765	46,517		74,000	248	
下水道	126,765				126,765	
地方債償還費	201,534				201,534	144,603
合計	449,064	46,517	0	74,000	328,547	144,603

※この表は、県に報告している「都市計画税の課税状況調」を基に作成しています。

2. 入湯税の使途の状況

入湯税は、環境衛生施設、観光施設、消防施設などの整備や観光振興に要する費用に充てるための目的税で、鉱泉浴場における入湯行為に対して課税しています。

(単位：千円)

区分	令和5年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他		うち入湯税
観光振興	72,193	3,400	15,728	4,524	48,541	21,118
観光施設の整備	7,739			7,700	39	
消防施設等の整備	449,717	5,932		412,100	31,685	
環境衛生施設の整備	3,748	914	582		2,252	
合計	533,397	10,246	16,310	424,324	82,517	21,118

区分	令和4年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他		うち入湯税
観光振興	55,524	3,400		15,208	36,916	20,184
観光施設の整備	406,484	118,600	325	280,100	7,459	
消防施設等の整備	389,958			369,900	20,058	
環境衛生施設の整備	7,882	2,517	940		4,425	
合計	859,848	124,517	1,265	665,208	68,858	20,184

※この表は、県に報告している「入湯税の使途状況等に関する調査」を基に作成しています。

⑥地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途の状況

消費税（国・地方）が引上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。（平成26年4月1日に5%から8%、令和元年10月1日に8%から10%へ引上げ）

（単位：千円）

区分	令和5年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他	うち地方消費税 交付金（社会保 障財源化分）	
総合福祉	363,815	14,371	3,804	966	344,674	37,981
医療	2,295,470	178,232	553,263	202,271	1,361,704	150,053
介護・高齢者福祉	2,222,524	46,658	28,687	81,358	2,065,821	227,643
子ども・子育て	4,213,265	1,810,491	718,423	105,097	1,579,254	174,026
障害者福祉	1,786,075	863,788	424,733	482	497,072	54,775
その他社会福祉	571,191	372,368	13,084	477	185,262	20,415
合計	11,452,340	3,285,908	1,741,994	390,651	6,033,787	664,893

区分	令和4年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他	うち地方消費税 交付金（社会保 障財源化分）	
総合福祉	349,089	12,255	2,742	3,657	330,435	36,930
医療	2,586,460	375,150	547,467	208,307	1,455,536	162,672
介護・高齢者福祉	2,125,612	47,095	28,931	22,705	2,026,881	226,527
子ども・子育て	4,141,731	1,826,209	695,508	95,541	1,524,473	170,377
障害者福祉	1,733,710	840,286	412,989	159	480,276	53,676
その他社会福祉	563,203	380,320	13,043	256	169,584	18,953
合計	11,499,805	3,481,315	1,700,680	330,625	5,987,185	669,135

※各事業に要する一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当しています。